

令和3年度事業計画に関する件（案）

1 活動方針（規約第2条より）

- ・ 本協議会は、ジビエ振興に関する情報を収集して共有化を図り、鳥獣被害対策やジビエ利活用に取り組む自治体の連携強化を図る。
- ・ 各地域の課題を集約し、的確に国の施策に反映させるなど、効果的なジビエ振興を推進する。

2 令和3年度の活動内容（規約第3条より）

- ・ 本協議会は、活動方針の目的を達成するため次に掲げる活動を行う。
  - （1）ジビエ振興に取り組む自治体相互の情報交換
  - （2）ジビエ振興の現状と課題の整理集約
  - （3）ジビエ振興に関する調査研究
  - （4）ジビエ振興に関する施策の提言
  - （5）その他本協議会の目的を達成するために必要な事項

3 具体的なスケジュール

- ・ 具体的には、事務局よりジビエ振興に関するアンケート調査を実施し、各会員の抱える課題や問題点を抽出整理する。（5月中）
- ・ 課題の整理集約の内容を共有し、対応方針の検討を行う。（6月中）
- ・ 処理方針に必要な施策の要望等を実施する。（随時）

## 日本ジビエ振興協会との連携について（案）

### 1 連携方針

- ・ ジビエ振興自治体連絡協議会（以下「自治体連絡協」という。）の会員は、一般社団法人日本ジビエ振興協会（以下「ジビエ振興協会」という。）の自治体会員で構成している。
- ・ ジビエ振興協会の役割は、民間レベルのジビエ振興、国産ジビエ認証制度など安全・安心なジビエの流通促進等。
- ・ 自治体連絡協の役割は、地域の鳥獣被害対策やジビエによる地域活性化等。

※ ジビエ振興協会と自治体連絡協が車の両輪となり、効果的なジビエ振興に取り組む。

### 2 具体的な取組事例

- （1） 官民連携によるジビエ振興のご提案
- （2） 自衛隊との連携についてのご提案

# 日本ジビエ振興協会とジビエ振興自治体連絡協議会の連携について

## (一社) 日本ジビエ振興協会

### 【目的】

捕獲した野生鳥獣を有効活用（食用等への利活用促進、適正な捕獲、解体処理、加工調理の啓蒙普及、流通網の整備）し、中山間地域の活性化を目指す。

### 【事業内容】

- ・ジビエ流通規格、認証制度の策定
- ・ジビエ利活用の調査研究
- ・ジビエセミナー等イベントの開催
- ・ジビエに関するコンサル業務

### 【構成】

◇代表理事：藤木 徳彦



- ・法人会員 : 47 法人
- ・協賛会員 : 3 法人
- ・自治体会員 : 10 県 12 市町村

## ジビエ振興自治体連絡協議会

### 【設立目的】

鳥獣被害対策やジビエ利活用に取組む自治体の様々な課題に対応するため、各自治体の取り組みを情報共有し連携することにより、ジビエ振興による地方創生を目指す。

### 【会員】

協議会の会員は、一般社団法人日本ジビエ振興協会の自治体会員で構成する。

### 【活動内容】

- 1 ジビエに関する活動の情報交換
- 2 先進事例研究
- 3 ジビエ販路拡大対策
- 4 ジビエ振興に関する国等への要請活動

### ◇設立スケジュール

- ・ R 2. 1 1 設立発起人会（書面決議）
- ・ R 3. 4 設立総会

### ◇協議会役員

- |      |               |
|------|---------------|
| 会長   | 平井鳥取県知事       |
| 副会長  | 飯泉徳島県知事       |
| 副会長  | 萩原岡山県美作市長     |
| 副会長  | 橋爪三重県志摩市長     |
| 副会長  | 矢部鳥取県若桜町長     |
| 副会長  | 椎木鹿児島県出水市長    |
| 事務局長 | 長崎山梨県知事       |
| 顧問   | 藤木日本ジビエ協会代表理事 |
| 相談役  | 岡本国土交通省政策統括官  |

ジビエ振興による  
地方創生

連 携

国 関 係

◇農林水産省 農村振興局

◇環境省 自然環境局

# ジビエ振興における自衛隊との連携についてのご提案

## ジビエ処理・1次加工施設



部分肉ロース・モモなど

## ジビエ2次加工施設



業務用ハンバーグ・ミートソースなど

## 地域資源の好循環



## 狩猟・捕獲



## 自衛隊駐屯地

